

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求入受理時の事務費用	手数料負担者は求人者とします。 <u>1,000 円</u>
求入受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の <u>80 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>80 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談、助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談、助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>80 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

26-ユ-300422

事業所の名称及び所在地

Southern Cross Staff Service 株式会社
京都市南区上鳥羽南中ノ坪町 60 番地

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求入受理時の事務費用	手数料負担者は求人者とします。 <u>1,000 円</u>
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査、探索	着手金 <u>1,000,000 円</u>
	活動 1 日あたり <u>50,000 円</u>
	(または、活動 1 時間あたり <u>6,250 円</u>
	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>80%</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>80%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号26-ユ-300422

事業所の名称及び所在地Southern Cross Staff Service 株式会社
京都市南区上鳥羽南中ノ坪町 60 番地

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談、助言	着手金 <u>100,000 円</u>
	相談、助言終了時 <u>50,000 円</u>
	成功報酬 <u>200,000 円</u>
	手数料負担者は関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬
【職業紹介サービス】	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の
	<u>80 %</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中
	(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の
	<u>80 %</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号26-ユ-300422

事業所の名称及び所在地Southern Cross Staff Service 株式会社
京都市南区上鳥羽南中ノ坪町 60 番地